EDE

シルバー110番だより

第113号

令和元年6月発行

(福)富山県社会福祉協議会 富山県高齢者総合相談センター 富山市安住町5番21号サンシップとやま2階

TEL(076)441-4110

認知症ほっと電話相談 専用電話番号 TEL(076)432-6580 FAX(076)432-6532

http://www.toyama-shakyo.or.jp/korei



総務省統計局データによると、国際比較でみる総人口に占める日本の高齢者人口の割合は、28.1%となっており、世界で最高です。

「人生100年時代」と言われている中、高齢者やその家族の方々などが抱えておられる心配ごと、悩みごとは多様化しています。

今回の『とやまシルバー110番だより』は、 平成30年度に当センターで受付した相談内容と 傾向について特集します。

高齢者人口の割合(2018年)								
順位	国名	総人口 (万人)	65歳以上人口 (万人)	総人口に占める65 歳以上人口の割合 (%)				
1	日本	12,642	3,557	28.1				
2	イタリア	5,929	1,382	23.3				
3	ポルトガル	1,029	225	21.9				
4	ドイツ	8,229	1,783	21.7				
5	フィンランド	554	120	21.6				

注) 日本は、9/15 現在。他国は7/1 現在。 【参考】総務省 統計トピックスNO.113 より



高齢者総合相談センター 平成30年度相談実績

平成30年度の相談件数は、2,410件でした。心配ごとや悩みごとなど、日常生活の一般相談が1.686件、健康・介護、税金、法律についての専門相談が697件でした。

また、認知症ほっと電話相談は27件でした。

━━ 相談内容と傾向 ∈

【家族・家庭】

例年、保険・医療が最上位を占めていましたが、平成30年度は、家族・家庭の相談が 最上位でした。

相談内容は『人生・家庭』に関してが多く、 独居による孤立化が現代の高齢化社会を反映 しています。

また、ご近所づきあい等を含めた『家庭生活の悩み』についての相談も増えています。

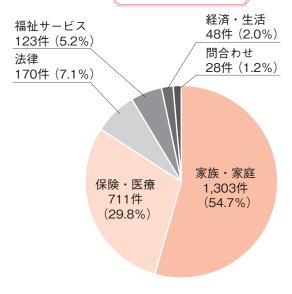
【保健・医療】

保健・医療の相談内容は『保健衛生』が多く、次いで『医療相談』でした。

【法 律】

法律の相談内容は『財産・金銭』が多く、 遺産相続全般の相談や、金銭貸借等金銭に関 わる相談が中心でした。

相談分類



県からのお知らせ

富山県の高齢者施策~地域包括ケアシステムの構築に向けて~



富山県厚生部高齢福祉課

富山県では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、県民誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される『地域包括ケアシステム』の構築をめざしています。

地域包括ケアシステム実現のため、平成31年度(令和元年度)に実施する高齢者施策のうち、 主なものを紹介します。

● ● 高齢者福祉の総合的な推進 ● ● ● ● ● ● ● ● ●

県民全体で取り組む地域包括ケア

- ・地域で高齢者の見守りや生活支援活動をされている団体の募集・登録や、県民フォーラムでの顕彰・活動報告等による普及啓発
- ・生活支援や活動の場づくり等の担い手として活躍する元気高齢者のリーダーを養成するための実践的な 講座「エイジレス社会リーダー養成塾」の開催

健康・生きがいづくり、社会参加の促進

- ・老人クラブによるひとり暮らし高齢者等への訪問支援活動や高齢者の仲間づくり等への支援
- ・いきいき長寿センターが実施する健康と長寿の祭典の開催やシニアタレント社会活動事業等への支援
- ・ねんりんピック富山2018を契機とする高齢者等を対象としたスポーツイベントの開催

在宅医療・訪問看護等の推進

- ・新たに在宅医療に取り組む医師の参入促進や在宅医療の普及啓発等を実施する「富山県在宅医療支援センター」の運営
- ・訪問看護ステーションの開設時や規模拡大のための設備整備の助成、新規雇用看護師の確保・育成の支援 援
- ・介護者の急病・急変時等に在宅療養者が利用できる医療系ショートステイ専用病床の確保
- ・要介護高齢者の在宅生活を24時間サポートする「定期巡回・随時対応型訪問サービス」の参入促進
- ・医療・介護関係者が在宅療養者の医療・介護情報をリアルタイムに共有・活用できる | C T システムの整備を支援

在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実

・小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホーム等の地域密着型介護サービス基盤の整備

介護人材の確保

- ・若者の福祉分野への参入を促進するための高校生を対象としたインターンシップの実施や、介護の魅力 PR冊子の作成
- ・介護ロボットを活用した介護現場の負担軽減や環境改善の取組みへの支援

認知症高齢者施策の効果的な展開

- ・認知症への理解を深めるための普及啓発
- ・高齢者総合相談センターでの「認知症ほっと電話相談」による介護家族等への支援
- ・認知症に関する専門相談等を行う「認知症疾患医療センター」の運営への支援
- ・地域における認知症の予防や早期発見のための相談会等を支援
- ・若年性認知症に関する専門相談等を行う「若年性認知症相談・支援センター」の運営
- ・認知症の人をサポートする活動を促進するための認知症サポーターの取組みを支援

県では、市町村や関係団体等と連携・協力しながら、これらの事業を積極的に進めてまいりますので、引き続き県民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

専門相談員から

今年も「特定健康診査」と「がん検診」を受けて、健康状態を確認しましょう

富山県高齢者総合相談センター 専門相談員 保健師 中 川 都 子

きちんと特定健康診査とがん検診を受け、体にどのような変化が起きているかなどを知ることは、健康寿命をのばすうえでとても大切です。

▲ 特定健康診査とは?

- ・目的:生活習慣病を引き起こすメタボリックシンドローム該当者及び予備軍を早期に発見し予防するため
- ・対象者:40歳以上の国民健康保険被保険者や各会社の健康保険組合員及び後期高齢者
- ・特定健康診査の受け方

加入している医療保険者から健診案内が 届く

- ①国民健康保険組合
- ②世帯主加入の各会社の健康保険組合
- ③後期高齢者医療制度



案内を確認して指 定医療機関で受診 して、判定・結果 を聞く



特定保健指導

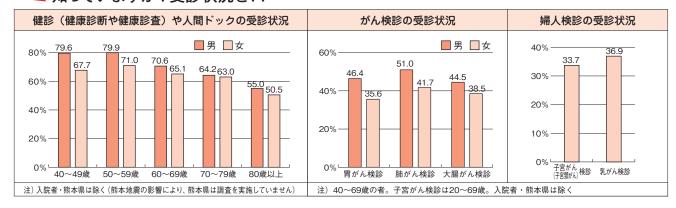
メタボリックシンドローム該当者及び 予備軍と判断された方のみ、医師や 保健師、管理栄養士などによる生活 習慣改善のアドバイスが行われます

- ・基本の検査項目:問診、身体測定、診察、血圧測定、血液検査、尿検査
- ・詳細な健康診査項目:貧血検査・心電図検査・眼底検査・血清クレアチニン検査(一定の基準の下、医師が必要とした74歳未満者の方)

▲ がん検診とは?

- ・目 的:がんを早期に発見し、治療に結びつけます。
- ・対象者:国民健康保険の被保険者や健康保険組合加入者の家族
- ・種 別:胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺がん
- ※市町村によって費用は異なりますが、無料か一部自己負担で済みます。案内通知書でご確認ください。

▲ 知っていますか?受診状況を!!



▲ 参考までに!受診しない理由の上位6位までは

特定健康診査などを受けなかった理由(複数回答)					
心配な時はいつでも医療機関を受診できるから	33.5%				
時間がとれなかったから	22.8%				
めんどうだから	20.2%				
費用がかかるから	14.9%				
毎年受ける必要性を感じないから	9.7%				
その時医療機関に入通院していたから	9.6%				

がん検診を受けなかった理由(複数回答)				
受ける時間がないから	30.6%			
健康状態に自信があり、必要性を感じないから	29.2%			
心配なときはいつでも医療機関を受診できるから	23.7%			
費用がかかり経済的にも負担になるから	15.9%			
がんであると分かるのが怖いから	11.7%			
うっかり受診するのを忘れてしまっているから	8.2%			

健康は人生における最高の宝物です。自分自身のためだけではなく、家族や社会にとってもかけがいのないものです。「自分の健康は自分でつくり、自分で守るために」必ず受けましょう。

相談日程のご案内(令和元年6月~令和元年8月の日程)

相談種別		相談日時			相	談	員	相談内容	
一般相談		月~金曜日		午前9時~ 正午 午後1時~ 午後5時	一般相談員		炎員	心配ごとや悩みごとなど、日 常生活のいろいろな問題に 関する相談	
	健康・介護相談	火~金曜日		午前10時~ 正午 午後1時~ 午後4時	保	健	師	疾病、認知症の予防や日常の 健康管理、介護の仕方に関す る相談	
		第	2・4水曜	<u> </u>		税	理	±	相続税、所得税などの税金に 関する相談
専	税 金 相 談	6月	12⊟	26⊟	午後1時~ 4時				
		7月	10⊟	24⊟					
7		8月	14⊟	28⊟					
門	年金相談	第1・3木曜日						 国民・厚生年金、健康保険、	
		6月	6⊟	20⊟	午後1時~ 4時	社会保険労務士	5 路十	雇用保険、その他社会保険 全般、労働問題などに関する 相談	
相		7月	4⊟	18⊟			2.177 T		
談		8月	1⊟	15⊟					
		金曜日(予約制)							
	法 律 相 談 (来所のみ)		7⊟	14⊟	午後1時~ 4時	弁護		護士	家庭問題、相続、遺言、金銭 問題、損害賠償などの法律 に関する相談
			21⊟	28⊟			護		
		7月	5⊟	12⊟			0.2		
		8月	2日	9⊟					
			23⊟	30⊟					
認知症ほっと電話相談		土・日曜日		午前10時~ 午後4時	保 看	健 護	師 師	認知症やその家族の悩みごと に関する相談	

シルバー110番 相談電話 ☎ (076) 441-4110 認知症ほっと電話相談 ☎ (076) 432-6580



高齢者世帯が増加し、家族機能の低下や地域のつながりが希薄化するなど、高齢者を取り巻く環境は大きく変化しており、『シルバー110番』『認知症ほっと電話』に寄せられる相談も多様化しています。

- *「お父さんの様子がおかしい、もしかして認知症?」
- *「認知症のおばあちゃんにどう対応していのかわからない」
- *「ご近所付き合いで悩んでいる…」など

当センターでは、高齢者やその家族の方々などが抱えておられる心配ごと、悩みごとについて、電話・ 来所・文書(郵送・Eメール)にて受け付けています。

相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にお問い合わせください。

一次未搬水投水水水水水水水水水水水水水水

ご相談したい事が あるのですが… が どんな事で お困りですか?